

群馬県消費生活問題審議会委員を公募します

「群馬県消費生活問題審議会」は、消費者行政の基本的事項や、その他施策の実施に係る重要な事項について、広く県民の皆様の意見を反映させることを目的として設置している機関です。

今回の改選にあたり、委員3名を公募します。若い世代からの御応募をお待ちしています。

1 募集人員 3名（総委員数15名）

2 委員の任期 2年間（令和7年9月1日～令和9年8月31日）

3 応募資格

（1）令和7年4月1日現在で満18歳以上の県内在住の方

（2）年に1～2回、平日に県庁で開催する審議会（1回2時間程度）に出席できる方

（3）消費者問題（悪質商法、特殊詐欺、SNS型ロマンス詐欺等）や消費者行政に関心のある方

4 応募方法

応募用紙に必要事項を御記入のうえ、**7月31日(木曜日)**（必着）までに、持参、郵送、ファックス又は電子メールでお送りください。なお、提出された応募用紙は返却いたしません。

5 募集期間

令和7年7月4日（金曜日）～令和7年7月31日（木曜日）17時まで（郵送は当日消印有効）

6 応募用紙の配布場所

応募用紙は県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/site/houdou/709480.html>）に掲載するとともに、県庁消費生活課（昭和庁舎1階）及び県内の各消費生活センターでも配布します。

7 応募書類の提出及びお問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県生活こども部 消費生活課 企画指導係

TEL：027-226-2274 FAX：027-223-8100

E-mail：shouhika@pref.gunma.lg.jp

8 選考方法

書類選考を行い、書類選考通過者を対象とした面接審査（別途通知）により決定します。

なお、面接審査のために来庁する際の費用は応募者本人の負担となります。

9 選考結果の通知

応募者全員に郵送で選考結果を通知します。